

吉井川地域森林計画変更計画書

(吉井川森林計画区)

計画期間

自 令和 5年4月 1日

至 令和15年3月31日

(令和 7年12月22日変更)

岡 山 県

令和4年12月26日付けで樹立した吉井川地域森林計画（計画期間は令和5年4月1日から令和15年3月31日まで）を、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により次のとおり変更する。

なお、当計画書は、令和8年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
 現行計画のとおり（略）
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価
 現行計画のとおり（略）
- 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方
 - (1) 森林整備の在り方 ----- 1
 - (2) 計画推進の基本方針 ----- 2

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域 ----- 3
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1) 森林の整備及び保全の目標
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針
 - (3) 計画期間内において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
 - 2 その他必要な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 2 造林に関する事項
 - (1) 人工造林に関する指針
 - (2) 天然更新に関する指針
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - (4) その他必要な事項
 - 3 間伐及び保育に関する事項
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における施業の方法に関する指針
 - (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5) 林産物の搬出方法等
 - (6) その他必要な事項
 - 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
 - (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針
 - (2) 森林経営管理制度の活用に関する方針
 - (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

(6) その他必要な事項

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

(4) その他必要な事項

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

(3) 治山事業の実施に関する方針

(4) 特定保安林の整備に関する事項

(5) その他必要な事項

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

(2) その他必要な事項

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

(3) 林野火災の予防の方針 ----- 4

(4) その他必要な事項

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

第6 計画量等 ----- 5

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

2 間伐面積

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

4 林道の開設及び拡張に関する計画 ----- 6

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画 ----- 1 3

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

(3) 実施すべき治山事業の数量 ----- 1 4

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の

方法及び時期

第7 その他必要な事項

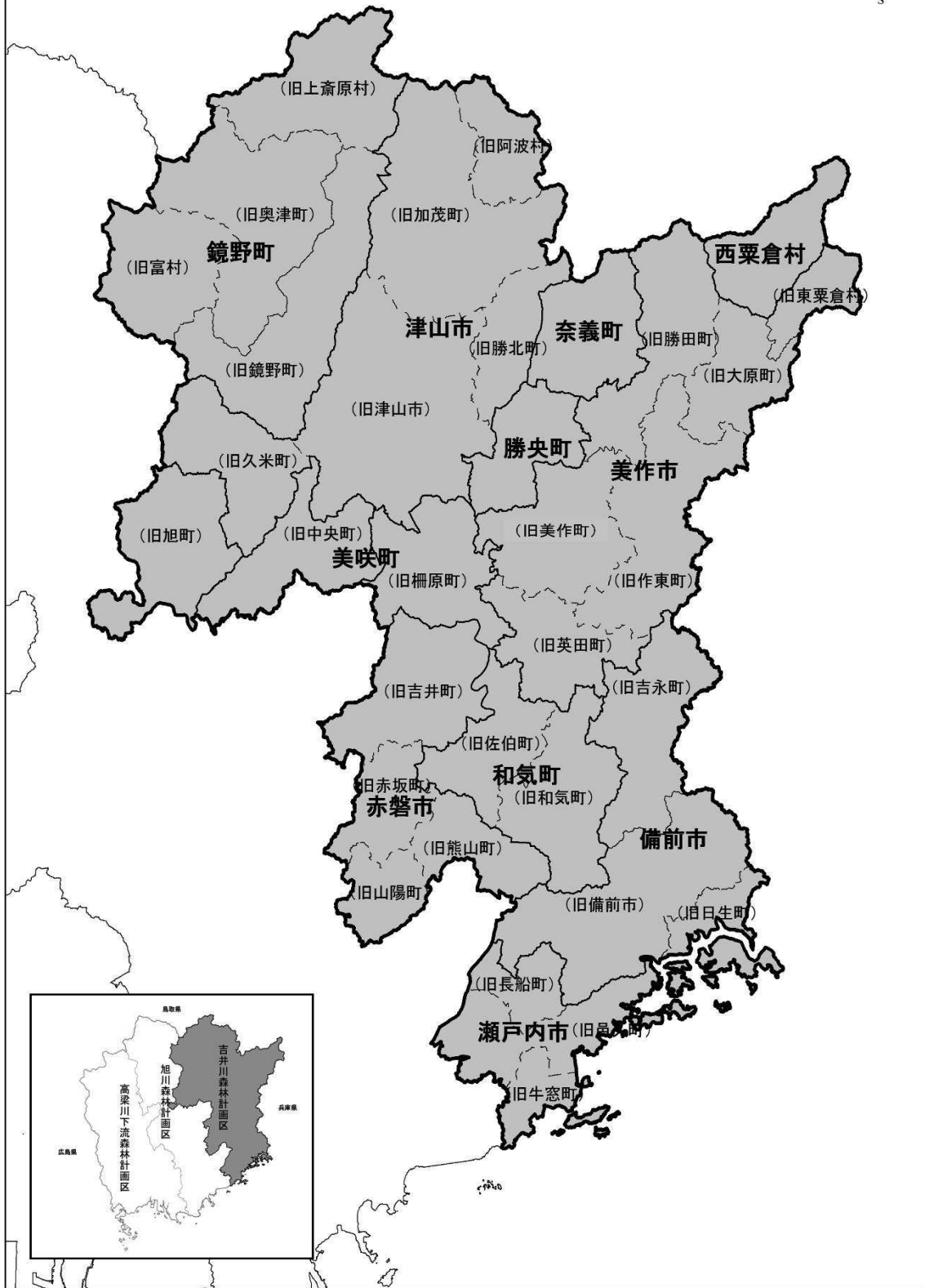
1 保安林その他制限林の施業方法

2 その他必要な事項

Ⅲ 附 属 資 料

現行計画のとおり（略）

吉井川森林計画区位置図



I 計 画 の 大 綱

1 森林計画区の概況

(略)

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

(略)

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

県土の約7割を占める森林は、木材の生産のほか、水資源の確保、洪水や土砂崩れの防止、森林レクリエーションの場の提供など、私たちの暮らしと深いかわりをもっている。また、地球環境の保全が国際的な共通課題となる中で、二酸化炭素を固定し、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に寄与する森林・木材の役割が改めて見直されている。

しかし、これまで森林を守り育ててきた林業は、木材価格の低迷、間伐などの手入れ不足、山村地域の過疎化・高齢化の進行などにより次第に停滞し、森林の持つ公益的機能の低下が危惧されている。

一方、価値観や生活様式の多様化に伴い、県民は、心の豊かさを求めて自然とのふれあいを重視するとともに、地球環境問題へも大きな関心を寄せている。

県民の様々な要求を満たすことができる健全で多様な森林を育てていくためには、県、市町等行政が、林業・木材産業の活性化、森林とのふれあい、自然環境の保全といった森林全体を通じた施策を積極的に展開することはもちろんのこと、森林所有者、林業・木材産業関係者は、健全な森林の育成、地域林業の活性化、県産材の利用拡大に向けた主体的な事業展開を図り、県民一人ひとりが、それぞれの立場で森林を守り育てていく必要がある。

こうした考え方に沿って地域森林計画における森林整備の在り方、計画推進の基本方針、目標設定の考え方を次のとおりとする。

(1) 森林整備の在り方

本県の森林は、戦後、積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加し、多くの人工林が利用期を迎えており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造成すべき段階となっており、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させ、均等な年齢構成へと誘導することが必要となっている。

このため、森林整備のための森林区分として、植栽の有無などにより規定されていた人工林、天然林の区分に代え、育成のための人為の程度、森林の階層構造及び経済性に着目して、次のとおり区分することにより、一層の整備を推進していく。

①育成単層林、育成複層林

(育成単層林：森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採した後、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立維持された森林)

(育成複層林：森林を構成する林木を部分的に伐採した後、複層樹冠層を構成する森林として人為により成立維持された森林)

- ・自然条件がよく林業経営に適した森林においては、森林経営の集積や集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入による労働生産性の向上等により、安定的な県産材の供給源として適正な管理を進めていく。
- ・伐採後の的確な更新を確保するため、環境に配慮した小面積皆伐や確実な再造林等による森林資源の若返り化を進め、人工林の年齢構成の平準化と回復を図る。

- ・生育途上にある森林の間伐を推進するとともに、土壌の流亡などの恐れのある林分では、伐期の多様化、長期化を図るなど、自然環境の保全に配慮した森林施業を推進する。
- ・利用期を迎えているスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、少花粉スギ・ヒノキ苗木の植栽などにより、花粉発生源の対策を推進する。
- ・育成単層林としての適切な生育が見込めないところや、奥地や急傾斜など林業経営に適さないところは、管理コストの低い針広混交林等の育成複層林や天然生林へ誘導していく。

②天然生林

(主として天然力を活用することにより成立・維持され、健全性の確保等のため必要に応じ適切に保全・整備された森林)

- ・自然力を活用して、四季折々の美しい自然を楽しむことができるような多様で健全な天然生林を維持することにより、公益的機能の高度発揮を図る。
- ・森林浴、森林レクリエーション、森林・環境教育等県民が森林とふれあう場所として、貴重な森林や里山、身近な都市近郊林を県民へ広く開放し、多様な森林活動の展開を助長する。
- ・台風等による災害、森林病虫害等の被害、山火事の発生等森林災害に強い森林づくりを進めることにより、森林機能の低下を防ぐ。

(2) 計画推進の基本方針

ア 持続的な森林経営と木材利用の推進

経営に適した人工林では、森林経営の集積・集約化を進め、計画的かつ効率的な林業生産活動を展開し、確実な再生林と少花粉苗木の植替えを促進するとともに、意欲と能力のある林業経営体を育成し、持続的な森林経営を推進する。

また、公共建築物等への県産材利用や消費者理解の醸成など、人と環境に優しい木材利用の促進と木材製品の品質向上・新たな利用を進め、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進する。

イ 森林とのふれあいを通じた心の豊かさとゆとりの確保

里山林、都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進し、心の豊かさとゆとりのある生活を実現する。

ウ 自然環境の保全を通じた公益的機能の確保

経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保する。

また、山地災害や森林病虫害獣害に対しては、適切な保全対策を講じて森林の健全性を確保する。さらに原生的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林等を保全し、生物の多様性を確保する。

(3) 目標設定の考え方

(略)

Ⅱ 計 画 事 項

第1 計画の対象とする森林の区域

○ 市町村別森林面積

単位 面積：ha

区 分				面 積	備 考
総 数				167,360.39	森林法第5条第2項第1号の森林
市 町 村 別 内 訳	津	山	市	31,490.87	
	旧	津	山 市	9,610.77	
	旧	加	茂 町	11,558.09	
	旧	阿	波 村	3,791.86	
	旧	勝	北 町	1,621.26	
	旧	久	米 町	4,908.89	
	備	前	市	19,023.30	
	旧	備	前 市	9,648.06	
	旧	日	生 町	2,126.85	
	旧	吉	永 町	7,248.39	
	瀬	戸	内 市	5,131.62	
	旧	牛	窓 町	929.96	
	旧	邑	久 町	2,857.51	
	旧	長	船 町	1,344.15	
	赤	磐	市	12,527.29	
	旧	山	陽 町	1,349.45	
	旧	赤	坂 町	2,521.85	
	旧	熊	山 町	2,504.32	
	旧	吉	井 町	6,151.67	
	美	作	市	31,776.57	
	旧	勝	田 町	6,523.27	
	旧	大	原 町	4,108.34	
	旧	東	栗 倉 村	2,384.47	
	旧	美	作 町	5,629.68	
	旧	作	東 町	7,928.22	
	旧	英	田 町	5,202.59	
	和	気	町	9,471.54	
	旧	佐	伯 町	3,939.57	
	旧	和	気 町	5,531.97	
	鏡	野	町	31,841.72	
	旧	富	村	5,821.69	
	旧	奥	津 町	11,157.31	
	旧	上	斎 原 村	6,386.99	
	旧	鏡	野 町	8,475.73	
	勝	央	町	2,232.78	
	奈	義	町	3,020.75	
	西	栗	倉 村	5,386.65	
	美	咲	町	15,457.30	
	旧	中	央 町	4,150.35	
	旧	旭	町	6,208.90	
	旧	柵	原 町	5,098.05	
再 掲	備前県民局(地域事務所除く)			5,131.62	
	備前県民局東備地域事務所			41,022.13	
	美作県民局(地域事務所除く)			78,789.89	
	美作県民局勝英地域事務所			42,416.75	

- (注) 1 計画の対象とする森林の区域は森林計画図において図示する区域内の民有林とする。
 2 森林計画図の閲覧場所：県庁、関係県民局・地域事務所、関係市町村事務所
 3 森林計画の対象とする民有林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制及び森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

第4 森林の保全に関する事項

- 1 森林の土地の保全に関する事項
(略)
- 2 保安施設に関する事項
(略)
- 3 鳥獣害の防止に関する事項
(略)
- 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項
(1)～(2) (略)

(3) 林野火災の予防の方針

瀬戸内海沿岸の一带は、深層風化した花崗岩の地質及び降雨の少ない気象条件のため林野火災の多発する地域であるので、林野火災の未然防止や防火意識の啓発のため、予防資機材の配備や各種広報媒体を活用して予防思想の高揚を図る。

また、森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合においては、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うこととする。

(4) その他必要な事項

ア 森林の巡視に関する事項

森林の巡視に当たっては、保安林、制限林の保護及び違反行為の防止、林野火災の防止及び森林病虫害の早期発見に努めることとし、林野火災注意報等の発令時や林野火災の発生しやすい時期には重点的に巡視を行う。

イ～ウ (略)

第6 計画量等

- 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積
(略)
- 2 間伐面積
(略)
- 3 人工造林及び天然更新別の造林面積
(略)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 計画区開設延長等

単位 延長：m、(改良：箇所数)

区 分	開 設				拡 張		備考
	総 数	基 幹	その他	改 築	改 良	舗 装	
総 数	20,422	3,128	16,944	350	284	58,685	

イ 路線別開設延長等

単位 延長：m、面積：h

開設 拡張 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
開設	自動車道	林道	開設総数	16路線	20,422				
			(新設) 計	15路線	20,072				
			基 幹 計	1路線	3,128				
			津山市・ 智頭町	(森林基幹) 因 美	3,128	1,777	○	無	
			その他 計	14路線	16,944				
			赤磐市	1路線	716				
			旧吉井町 計	高星 1路線	716 716	115	○	無	
			津山市	1路線	320				
			旧勝北町 計	山形 1路線	320 320	44		無	
			鏡野町	8路線	9,648				
			旧鏡野町	大町	1,100	59		無	
				天ヶ山	1,400	95		無	
			旧鏡野町・ 旧奥津町 計	泉山 3路線	3,508 6,008	1,266	○	有	
			旧上斎原村	湯の谷	70	80		無	
				八木山	600	46		無	
			計	2路線	670				
			旧富村	谷口	480	132		無	
				宿	1,930	122		無	
			計	2路線	2,410				
			旧奥津町 計	井出の谷 1路線	560 560	51		無	
			美作市	2路線	1,650				
			旧東栗倉村 計	竹の頭 ダルガ峰 みはらし 1路線	1,150 1,150	40	○	無	
			旧英田町 計	真木山 1路線	500 500	352	○	無	
			西栗倉村 計	竹の頭 ダルガ峰 みはらし 1路線	1,310 1,310	66	○	無	
		林業 専用道	津山市	1路線	3,300				
			旧阿波村 計	ヌタノ尾 1路線	3,300 3,300	155	○	無	
小計 新設			備前県民局（地域事務所除く）	0路線	0				
			備前県民局東備地域事務所	1路線	716				
			美作県民局（地域事務所除く）	11路線	16,396				
			美作県民局勝英地域事務所	3路線	2,960				

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
開 設	自 動 車 道 ・ 改 築	林 道	(改築) 計	1路線	350				
			その他 計	1路線	350				
			鏡野町	1路線	350				
			旧鏡野町 計	灰 谷	350	263	無		
				1路線	350				
小計 改築			備前県民局（地域事務所除く）	0路線	0				
			備前県民局東備地域事務所	0路線	0				
			美作県民局（地域事務所除く）	1路線	350				
			美作県民局勝英地域事務所	0路線	0				

合計 開設	備前県民局（地域事務所除く）	0路線	0					
	備前県民局東備地域事務所	1路線	716					
	美作県民局（地域事務所除く）	12路線	16,746					
	美作県民局勝英地域事務所	3路線	2,960					

単位 箇所：箇所数、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	箇所	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考			
拡 張	良	道	林	動	車	(改良) 計	86路線	284				
						基幹 計	6路線	54				
						津山市	(森林基幹) 因美	5	1,777	○	有	法面・舗装改良
						鏡野町	(森林基幹) 泉山	3	1,266	○	無	法面・舗装改良
							(森林基幹) 美作北2号	13	2,518	○	有	法面・路肩・舗装 安全施設改良
						津山市・ 鏡野町	(森林基幹) 栗倉木屋原	4	1,490	○	無	局部・路肩・ 安全施設改良
						津山市・ 鏡野町	(森林基幹) 美作北	18	5,194	○	無	法面・排水施設・路肩 路体・舗装改良
						津山市・ 鏡野町	(森林基幹) 美作中央	11	1,585	○	無	法面改良・路肩改良
						その他 計	80路線	230				
						瀬戸内市	6路線	21				
						旧邑久町 計	八反	7	40	○	無	幅員・舗装改良
							1路線	7				
						旧長船町	大 谷	4	125		無	側溝改良
							亀ヶ原	1	65		無	幅員・舗装改良
							本村	2	90		無	側溝・舗装改良
							西谷牛文	5	75		無	法面・局部改良
							油 杉	2	127		無	局部改良
						計	5路線	14				
						備前市	11路線	16				
						旧備前市 計	新田	1	286		無	幅員改良
							伊佐	6	180	○	無	法面・幅員改良
							宝万坂	1	35		無	法面改良
							本谷	1	200	○	無	法面改良
							4路線	9				
						旧日生町 計	寺山	1	186	○	無	法面改良
							東 奥	1	41		無	法面改良
							中日生	1	125		無	法面改良
							鹿久居	1	31		無	法面改良
							4路線	4				
						旧吉永町 計	八塔寺	1	66	○	無	幅員・法面改良
							加賀美	1	333	○	無	幅員・法面改良
							滝 谷	1	130		無	幅員改良
							3路線	3				
						赤磐市	1路線	1				
						旧熊山町 計	石蓮寺	1	70	○	無	局部改良
							1路線	1				
						和気町	1路線	2				
						旧和気町 計	稗田谷	2	242	○	無	局部改良
							1路線	2				

単位 箇所：箇所数、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	箇所	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
拡 張	自 動 車 道	林 道	津山市	19路線	34				
			旧津山市	大河内	2	441		無	路肩改良
				下り茅	5	230	○	無	路肩・舗装改良
				滝谷	1	136	○	無	路肩改良
				黒岩	1	195	○	無	路肩改良
			計	4路線	9				
			旧加茂町	馬ヶ原	1	63		無	局部改良
				志田	1	59	○	無	舗装改良
				毎見	9	138	○	無	路肩改良
				浦栃	1	54		無	局部改良
				カバケ谷	1	176		無	路肩改良
				舟畑	2	47	○	無	路肩改良
				割岩	1	93	○	無	局部改良
				赤銅	1	68	○	無	路肩改良
				サヌキ谷	1	35	○	無	路肩改良
			計	9路線	18				
			旧阿波村	大杉	1	189	○	無	法面改良
				湯谷	1	81		無	路肩改良
				竹ノ下	1	274		無	局部改良
				勝2号	1	31	○	無	路肩・法面改良
			計	4路線	4				
			旧久米町	幻住寺	2	80		無	局部・法面改良
				1路線	2				
			旧勝北町	金山谷	1	183	○	無	法面改良
				1路線	1				
			鏡野町	12路線	23				
			旧鏡野町	中林	3	293	○	無	排水施設・路肩改良
				中林1号	1	124	○	無	法面改良
				寺ヶ谷	3	104		無	幅員改良
				ヒビラ	3	138		無	幅員改良
			計	4路線	10				
			旧上斎原村	人形仙	2	139		無	法面・路肩改良
				1路線	2				
			旧富村	山口	2	46	○	無	幅員・排水施設改良
				桧山	1	981		無	幅員改良
				津のう谷	2	87	○	無	路肩改良
				大峠	1	170		無	法面改良
				白ツエ	1	69	○	無	排水施設改良
			計	5路線	7				
			旧奥津町	箱	2	156	○	無	路肩改良
				六ツ合	2	534	○	無	路肩改良
			計	2路線	4				
			美咲町	8路線	24				
			旧中央町	長万寺	1	39		無	幅員改良
				1路線	1				

単位 箇所：箇所数、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	箇所	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
拡 張	自 動 車 道 ・ 改 良	林 道	旧旭町	小谷	10	564	○	無	法面・幅員・局部改良
				常友	2	31		無	法面改良
				虬谷	2	46		無	法面改良
				真知谷	2	56		無	法面改良
				大野畑	1	57		無	法面改良
			計	5路線	17				
			旧柵原町	月の輪	5	64	○	無	法面改良
				小原	1	84		無	路肩改良
			計	2路線	6				
			美作市	4路線	29				
			旧勝田町	大井谷	12	113	○	無	路肩改良
			計	1路線	12				
			旧大原町	根角	6	96	○	無	路肩改良
				黒谷	9	311	○	無	法面改良
			計	2路線	15				
			旧英田町	真木山	2	352	○	無	路肩改良
			計	1路線	2				
			奈義町	倉谷	10	140	○	無	法面改良
				菩提寺	5	573		無	法面改良
				馬桑右手	4	66		無	法面・排水施設改良
				屋敷の谷	3	147	○	無	法面改良
			計	4路線	22				
			西栗倉村	ダルガ峰	3	790	○	無	法面・路肩改良
				大海里	13	292	○	無	路肩・路面改良
				滝谷	4	68		無	路肩・路面改良
				大棟木	5	41		無	法面・路肩改良
				黒山	2	45		無	法面・路肩改良
				塩谷北	5	279	○	無	法面・路肩改良
				木地山	6	605	○	無	法面・路肩改良
				瀬戸	2	23		無	法面改良
				大津尾	3	96	○	無	路肩・路面改良
				杉原	1	46		無	法面改良
				佐瀬大成	3	71		無	法面・路肩改良
				森ヶ谷	3	110		無	法面・路肩改良
				湯舟	3	49		無	法面・路肩改良
				塩谷北	5	279	○	無	法面改良
			計	14路線	58				
計			備前県民局（地域事務所除く）	6路線	21				
			備前県民局東備地域事務所	13路線	19				
			美作県民局（地域事務所除く）	45路線	135				
			美作県民局勝英地域事務所	22路線	109				

単位 延長：m、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
開 張 別	舗 装	自 動 車 道 ・ 道 舗	(舗装) 計	33路線	58,685				
			基幹 計	2路線	22,877				
			津山市・ 智頭町	(森林基幹) 因美	9,277	1,777	○	有	
			鏡野町	(森林基幹) 泉山	13,600	1,266	○	有	
			その他 計	31路線	35,808				
			瀬戸内市	3路線	3,580				
			旧邑久町 計	山手支	480	13		無	
				1路線	480				
			旧長船町 計	大谷	2,600	125	○	無	
				油杉	500	90		無	
				2路線	3,100				
			備前市	9路線	14,494				
			旧備前市 計	舟坂	2,560	177		無	
				蜂ヶ谷	1,000	72		無	
				2路線	3,560				
			旧日生町 計	中日生	3,500	125		無	
				東 奥	1,427	41		無	
				2路線	4,927				
			旧吉永町 計	加賀美	800	333		無	
				神子ヶ成	2,300	185		無	
				八塔寺	620	66		無	
				本村早子	687	69		無	
				石小屋	1,600	52		無	
				5路線	6,007				
			赤磐市	1路線	715				
			旧吉井町 計	高星	715	80		無	
				1路線	715				

単位 延長：m、面積：

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
拡 張 舗 装	自 動 車 道	林 道	津山市	2路線	4,420				
			旧阿波村 計	竹ノ下	1,730	274		無	
				1路線	1,730				
			旧勝北町 計	金山谷	2,690	183	○	無	
				1路線	2,690				
			鏡野町	6路線	5,805				
			旧鏡野町 計	寺ヶ谷	1,065	104		無	
				中林	800	293	○	無	
				ヒビラ	1,060	138		無	
				3路線	2,925				
			旧上齋原村 計	裏土地	1,380	72	○	無	
				中津河	500	505	○	有	
				2路線	1,880				
			旧富村 計	桧山	1,000	981		無	
				1路線	1,000				
			美咲町	5路線	2,800				
			旧中央町 計	鰻田	450	63		無	
				1路線	450				
			旧柵原町 計	小原	1,500	84		無	
				1路線	1,500				
			旧旭町 計	黒 木	150	111		無	
				石井谷	500	34		無	
				小 谷	200	564	○	無	
				3路線	850				
			美作市	1路線	500				
			旧英田町 計	真木山	500	352	○	無	
				1路線	500				
			西栗倉村 計	黒 山	1,010	45		無	
				南	940	39	○	無	
				火 宅	645	49	○	無	
				王 子	899	39		無	
				4路線	3,494				
計			備前県民局（地域事務所除く）	3路線	3,580				
			備前県民局東備地域事務所	10路線	15,209				
			美作県民局（地域事務所除く）	15路線	35,902				
			美作県民局勝英地域事務所	5路線	3,994				

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(略)

②計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(略)

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林

単位：ha

保安林の種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源涵養のための保安林	10	13	<u>25,414</u>	<u>25,414</u>	<u>25,556</u>
災害防備のための保安林	10	<u>2</u>	<u>9,865</u>	<u>9,865</u>	<u>9,960</u>
保健、風致の保存のための 保安林	0	0	<u>381</u>	<u>373</u>	0
計	20	<u>15</u>	<u>35,660</u>	<u>35,652</u>	<u>35,516</u>

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

指定する必要がある箇所から、順次指定する。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位:地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5カ年の計画箇所	主 な 工 種	備 考
市町村	区 域				
瀬戸内市					
旧邑久町	9	1		溪間工	
	11, 12	1		森林整備	
	28	1		山腹工	
	29	1		森林整備	
旧長船町	10	1		山腹工	
備前市					
旧備前市	34	1		溪間工	
	35	1		山腹工	
	41	1	1	溪間工	
	54	1		山腹工	
	65	1		溪間工	
	68	1		溪間工	
	77	1		山腹工	
	79	1		溪間工	
	103	1		山腹工	
	109	1		溪間工	
	123	1		溪間工	
	139	1		溪間工	
	149	1		溪間工	
	161	1		溪間工	
	162	1		溪間工	
	163	1		溪間工	
旧吉永町	8	1		溪間工	
	67	1		溪間工	
	95	1		森林整備	
	96	1		溪間工	
旧日生町	2	1		山腹工	
	12	1		山腹工	
	27	1		森林整備	
	41	1		山腹工	
赤磐市					
旧山陽町	10	1		溪間工	
	22	1		山腹工	
旧赤坂町	6	1	1	溪間工	
	7	1	1	森林整備	
旧熊山町	8	1		溪間工	
	9	1		山腹工	
	13	1		溪間工	
	18	1	1	溪間工	
	39	1	1	溪間工	
旧吉井町	41	1		山腹工	
	43	1		山腹工	
	44	1	1	溪間工	

単位:地区

森 林 の 所 在		治山事業施行		主 な 工 種	備 考
市町村	区 域	地区数	前半5カ年の計画箇所		
和気町					
旧佐伯町	13	1		山腹工	
	58	1		溪間工	
旧和気町	9	1		溪間工	
	19	1		山腹工	
	72	1		溪間工	
津山市					
旧津山市	6	1	1	森林整備	
	12	1		森林整備	
	24	1	1	山腹工	
	35	1	1	山腹工	
	36	1	1	森林整備	
	68	1	1	溪間工	
	67,70	2	1	森林整備	
	77	1	1	溪間工	
	100	1	1	森林整備	
	101	1		溪間工	
	116	1		森林整備	
	121	1	1	溪間工	
	144	2	1	森林整備	
	145	1	1	溪間工	
	150	1		溪間工・森林整備	
	165	1		溪間工	
	169	1		溪間工	
	177	1		溪間工	
	182,183	1	1	森林整備	
旧加茂町	2	1	1	溪間工	
	4	1	1	溪間工・山腹工	
	26	1	1	溪間工	
	52	1	1	溪間工	
	97	1	1	溪間工	
	114	1	1	溪間工	
	132,133	1	1	森林整備	
	151	1		山腹工	
	163	1		山腹工	
	163,164	1		森林整備	
	174	1	1	森林整備	
	186	<u>2</u>	<u>2</u>	山腹工・溪間工	
旧阿波村	198	1	1	山腹工	
	11	1	1	森林整備	
	13,14,16	1	1	森林整備	
	15	1	1	溪間工	
	18,20	3	3	森林整備	
	<u>46,47</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工	
旧久米町	56	1	1	森林整備	
	41	1		溪間工	
旧勝北町	11,12	3	3	溪間工	

単位:地区

森 林 の 所 在		治山事業施行		主 な 工 種	備 考
市町村	区 域	地区数	前半5カ年の計画箇所		
鏡野町					
旧奥津町	8	1		森林整備	
	13	1		森林整備	
	33	1		森林整備	
	85	1	1	溪間工	
	137	1	1	溪間工	
	203	1		森林整備	
旧上斎原村	55	1	1	溪間工	
旧鏡野町	5	1	1	溪間工	
	29,31	1		溪間工	
	30	1		溪間工	
	33	1		溪間工	
	46	1	1	森林整備	
	52,53	1	1	山腹工	
	60	1		溪間工	
	89	1		溪間工	
	110	1	1	溪間工	
	115	1		溪間工	
	135	1		山腹工	
	159	1		溪間工	
	163	1		溪間工	
	65	1		溪間工	
旧富村	72	1		森林整備	
	78	1		森林整備	
	87	1	1	溪間工	
美咲町					
旧旭町	1	1	1	溪間工	
	41	1	1	溪間工・山腹工	
	97	1	1	溪間工	
旧中央町	5	1	1	森林整備	
旧柵原町	24	1		森林整備	
	33	1	1	溪間工	
美作市					
旧勝田町	13,14	2		溪間工	
	17	1		溪間工	
	24	1	1	溪間工	
	40,41	2		溪間工	
	66	1	1	溪間工	
美作市					
旧大原町	29,32	1		溪間工	
	30	1	1	山腹工	
	31	2	1	溪間工	
	42	1	1	森林整備	
	45	1	1	山腹工	
	46	1	1	溪間工	
	80	1		山腹工	
	8	1	1	溪間工	
旧東栗倉村	9,10	1	1	溪間工	
	31	1	1	森林整備	
	36	1	1	溪間工	

単位:地区

森 林 の 所 在			治山事業施行		主 な 工 種	備 考	
市町村		区 域	地区数	前半5ヵ年の計画箇所			
	旧美作町	20	1		溪間工		
			30	1	1	溪間工	
			52	1	1	溪間工	
	旧作東町	33	2	1	溪間工		
		38	1	1	山腹工		
		40	1	1	溪間工		
		83	1	1	山腹工		
		86	1	1	山腹工		
		96	1	1	溪間工		
		旧英田町	5	2	1	溪間工・山腹工	
	8		1	1	山腹工		
	53		1	1	溪間工		
	55		1	1	山腹工		
	78		1	1	溪間工		
		91	1	1	森林整備		
勝央町	11	1		森林整備			
	12	1		溪間工			
	16	1		森林整備			
	27	1		森林整備			
	28	1	1	森林整備			
奈義町	42	1	1	溪間工			
	43	1		溪間工			
	44	1		森林整備			
西栗倉村	2	1	1	溪間工			
	17	1		溪間工			
	31	1		溪間工			
	35	1		溪間工・山腹工			
	42	1		溪間工			
	61	1		溪間工			
	69,70	1	1	溪間工			
	70	1	1	森林整備			
	89	1	1	森林整備			
	102	1	1	森林整備			
合計			177	85			
再掲	備前県民局(地域事務所除く)		5	0			
	備前県民局(東備地域事務所)		41	6			
	美作県民局(地域事務所除く)		77	47			
	美作県民局(勝英地域事務所)		54	32			

- 6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期
(略)